



2020年1月10日

各 位

会社名 タビオ株式会社
代表者名 代表取締役社長 越智勝寛
(コード番号 2668 東証第二部)
問合せ先 取締役財務部長 谷川 繁
(TEL. 06-6632-1200)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を導入しております。この度、当社株式の投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、以下の通り株主優待制度を見直します。

2. 変更の内容

1 単元 (100 株) 以上の当社株式を継続保有している株主様に対して、基準日時点で保有する株式数に応じて、以下のとおり変更いたします。なお、2020年2月末日の基準日から実施し、段階的に継続保有期間の内容を変更いたします。

(1) 変更前の優待内容

基準日：2月末日 優待品：ご優待券（券面500円相当）

保有株式数	優待内容
100株以上	1,500円分
1,000株以上	6,000円分

(2) 変更後の優待内容 (2020年2月末日)

基準日：2月末日 優待品：ご優待カード

継続保有期間	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
保有株式数	優待内容		
100株以上	500円分	1,000円分	1,500円分
500株以上	2,500円分	5,000円分	8,000円分
1,000株以上	5,000円分	10,000円分	16,000円分

(3) 変更後の優待内容 (2021年2月末日以降)

基準日：2月末日 優待品：ご優待カード

継続保有期間	1年以上3年未満	3年以上
保有株式数	優待内容	
100株以上	1,000円分	1,500円分
500株以上	5,000円分	8,000円分
1,000株以上	10,000円分	16,000円分

(注) 1. 継続保有期間の判定は、毎年2月末日を基準日とし、半期ごと（8月末日及び2月末日）の当社株主名簿に、「保有株式数1単元（100株）以上」を「同一株主番号」で、下記のとおり連続で記載されている方を対象といたします。保有株式数については、直近の基準日時点の保有株式数にて判定いたします。

1年未満	直近株主名簿に記載が2回以下
1年以上3年未満	直近株主名簿に連続して3回以上6回記載
3年以上	直近株主名簿に連続して7回以上記載

2. 次の事項に該当する場合、株主番号が変更となる可能性がありますのでご注意ください。

なお、株主番号の変更の有無については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

①株式の名義人が変更となった場合

- ・相続、贈与
- ・証券会社の貸株サービスを利用した場合など

②保有株式のすべてを売却し、買い戻した場合

- ・お預けの証券会社を変更した場合
- ・保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合など

3. 変更の時期

2020年2月末日（基準日）の当社株主名簿に記載された株主様への優待より実施いたします。変更後の優待内容における継続保有期間の判定については、2020年2月末日（基準日）から過去に遡って行います。

以 上